

当院についてのご案内

▼当院は保険医療機関です。

(1)管理者の氏名：金井優二

(2)診療に従事する歯科医師の氏名：金井優二

▼診療日及び診療時間：

| ※診療時間（予約制） | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 祝 |
|-----------------------|--------------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 9:00~19:00 (外来・訪問) | ○ | ○ | — | ○ | ○ | △ | — | — |
| ・車椅子による移動 | ：困難（階段あり。エレベーターなし） | | | | | | | |
| ※訪問歯科診療 | | | | | | | | |
| 訪問可能時間 | ：月火木金 9:30~18:00 | | | | | | | |
| 訪問範囲 | ：さいたま市、他 | | | | | | | |
| 訪問条件 | ：通院が困難な方 | | | | | | | |

▼当院では個人情報保護に努めています

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

▼患者さんと協力してお口の病気の継続的管理に努めています（歯科疾患管理料）

▼義歯を6ヶ月再作製できない取り扱い

入れ歯（同一の物）を新しく作った後、6ヶ月間は新たに作り直すことはできません。

他院で作った入れ歯についても同様です。紛失等のないようご注意下さい。

▼明細書発行体制等加算（レセプト電子請求を行っている医療機関）

明細書を無料で発行しています（公費負担医療で自己負担の無い場合も含む）。

必要な場合は受付にお申し出ください。

▼当院は敷地内を禁煙としています

▼保険外併用療養費の「特別の料金」

○金属床による総義歯の提供（金属床総義歯の概要、材料、費用を院内掲示）

当院では上記の事項について、関東信越厚生局東京事務所に施設基準に適合している旨の届出を行っています。



MEDIPLAN group

医療機関コード 6530554

指定の期間 令和4年6月1日から令和10年5月31日

保険医療機関 名称 チャーミー歯科医院岩槻

所在地 さいたま市岩槻区本町3丁目11-2 森庄第一ビル2階